

北広島町告示第4号

令和4年北広島町告示第131号（令和5年度及び令和6年度において、町が発注する物品、役務及び修繕の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査に係る申請手続等。）の追加申請期間等について次のとおり定める。

令和5年1月25日

北広島町長 箕野博司

1. 追加申請期間

令和5年2月1日（水）から令和7年3月31日（月）までとする。

2. 資格審査の申請手続

追加申請期間において資格審査を受けようとする者は、窓口における申請を行うものとする。（書面による申請のみとし、電子申請は受け付けない。）